

## 千葉県環境審議会鳥獣部会イノシシ小委員会の開催結果（概要）

- 1 開催日時 平成27年9月18日（金）  
午前10時から午後0時
- 2 開催場所 千葉県森林会館 5階 第1会議室  
千葉市中央区長洲1-15-7
- 3 出席者  
【委員】吉田正人委員（委員長）、小寺委員、加瀬委員、手塚委員、  
坂下委員、鈴木委員、關委員  
【オブザーバー】荒木上席研究員・小林研究員（自然環境研究センター）  
【県】自然保護課長他
- 4 議案  
議案第1号 千葉県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画（イノシシ）（案）について
- 5 イノシシ小委員会の審議結果  
議案第1号について、別紙のとおり修正を加えた上で議決された。
- 6 主な質疑等  
議案第1号
  - 指定管理鳥獣捕獲等事業（以下、指定管理事業）は公共事業として実施するため、有害鳥獣捕獲との金銭的な差が大きく、同一の従事者が両事業に従事した場合等に問題が生じることを危惧している。
    - 来年度は、今年度に事業を実施する中で出てきた課題や懸念事項を関係者で共有し、なるべく問題が生じないよう十分に協議し進めていきたい。
    - 指定管理事業は、これまでの有害鳥獣捕獲や個体数調整とは異なり、明確な目的をもって仕事として実施するものである。有害鳥獣捕獲よりも手間がかかるが、その分しっかりと成果を出して、社会に貢献するものであることを示す必要がある。
  - 昨年度の小委員会では、印西地域も候補地に挙がっていたが、成田地域で実施することとなった理由は何か。
    - イノシシが飛び地的に分布している地域は、主に成田地域と印西地域に分けられるが、本県の指定管理事業は、有害鳥獣捕獲の進みにくい密度の低い地域で実施する方針であり、印西地域は既に密度が高いと推測されたため、印西地域よりも密度が低いと推測される成田地域で実施する

こととした。

- イノシシの痕跡の特徴を踏まえ、評価に用いる痕跡の種類を絞る等した方が良さそう。
  - 特に成田地域ではサンプル数が限られるため、全ての痕跡を足し合わせて評価しているが、特定の痕跡に絞って評価できそうか精査する。
- 指定管理事業は捕獲に特化した事業であるが、低密度状態においても生息環境管理が重要であるため、環境整備についても実施計画の中で触れておいた方がよい。
  - 環境整備の重要性については承知しているため、実施計画の中に書き込めるか検討する。
- わなの設置数について、成田地域は密度が低いからわなの設置数を限定するという考え方もあるが、一方で、多く設置した方が捕獲できる確率が上がるため、設置数を増やすという考え方もある。15箇所と決めておくのではなく、適宜わなの数を増減させられるようにした方がよい。
  - 設置数の融通を利かせられた方がよいが、事業の積算上、ある程度固める必要がある。融通を利かせられるような形にできないか検討する。
- 分布の周辺地域では性別と年齢クラスの情報が必要である。捕獲個体の前歯を洗って前歯を写真撮影するだけで簡易な年齢査定ができる。同じ町で50個体程度のデータが集まれば、およその年齢構成や出生時期が解析できる。
  - 前歯を写真撮影する方法は簡便にできるため、実施したい。
- 捕獲個体の処分方法について、もう少し詳しく記述した方がよい。また、処分状況について、県に報告を義務づける等して、県でしっかりと把握する必要がある。
  - 基本的には焼却が良いと考えるが、搬出が困難な場所では埋設する必要があり、様々なケースを細かく想定して記述するのは困難である。処分方法については、県への報告を義務づける。
- 長生地域では、箱わなやくくりわなに対する警戒心が高く、箱わなでは幼獣ばかり捕れる。将来的には銃器による捕獲も実施する必要がある。
  - 銃猟については県内部でも議論したが、今年度は時間がない中での検討ということもあり、安全管理に課題があるため実施しないこととした。今後、事業を進める中でわなでの捕獲が難しいという課題が出てくれば、銃猟での捕獲を再検討する必要がある。
- わな免許取得者を増やすのはいいが、止め刺しは誰がやるのかという問題がある。捕獲の度に猟友会に連絡が来るのでは、猟友会としても対応しきれないという話が出ている。
  - 技術向上の研修会では、電気による止め刺しについても触れる。地域の実情を鑑み、実施体制を検討願いたい。